

次により、社会福祉法第45条の14第9項で準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び定款第29条第3項の規定に基づき、理事会の決議があったものとみなされたので、理事全員の同意及び監事全員の確認があったことを証するため、本議事録を作成し、議事録作成者が署名押印する。

## 記

### 1 理事会の決議があったものとみなされた内容

#### 【議案】 評議員候補者の推薦について

次の5名を評議員候補者として推薦する

- ・ 笹倉 和忠
- ・ 一本松 三雪
- ・ 林 幸男
- ・ 越村 市二
- ・ 山本 智子

### 2 決議事項の提案者

会長 宮川 晴美

### 3 理事会の決議があったものとみなされた日

令和3年7月9日（金）

理事全員の同意書及び監事全員の確認書は別添のとおり

### 4 議事録作成者

会長 宮川 晴美